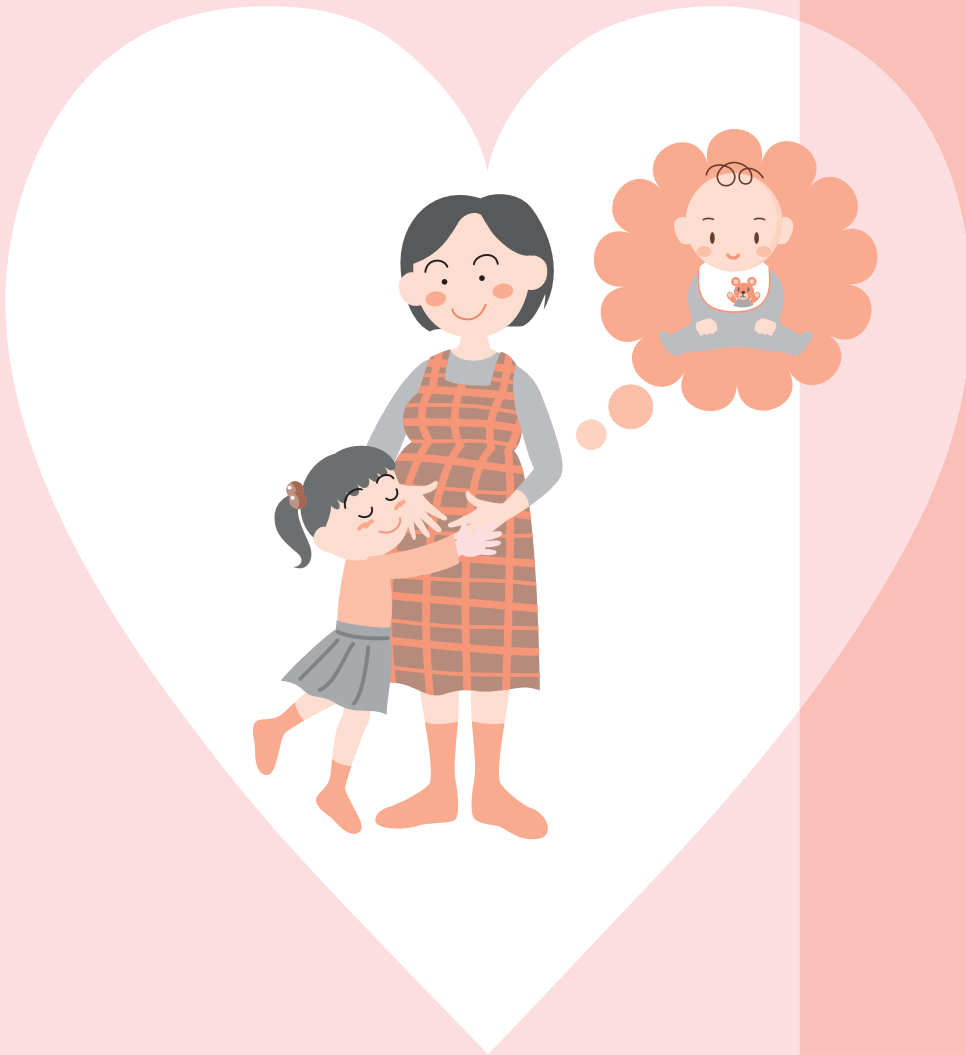


## 第2章

# 少子化の現状、要因及び影響



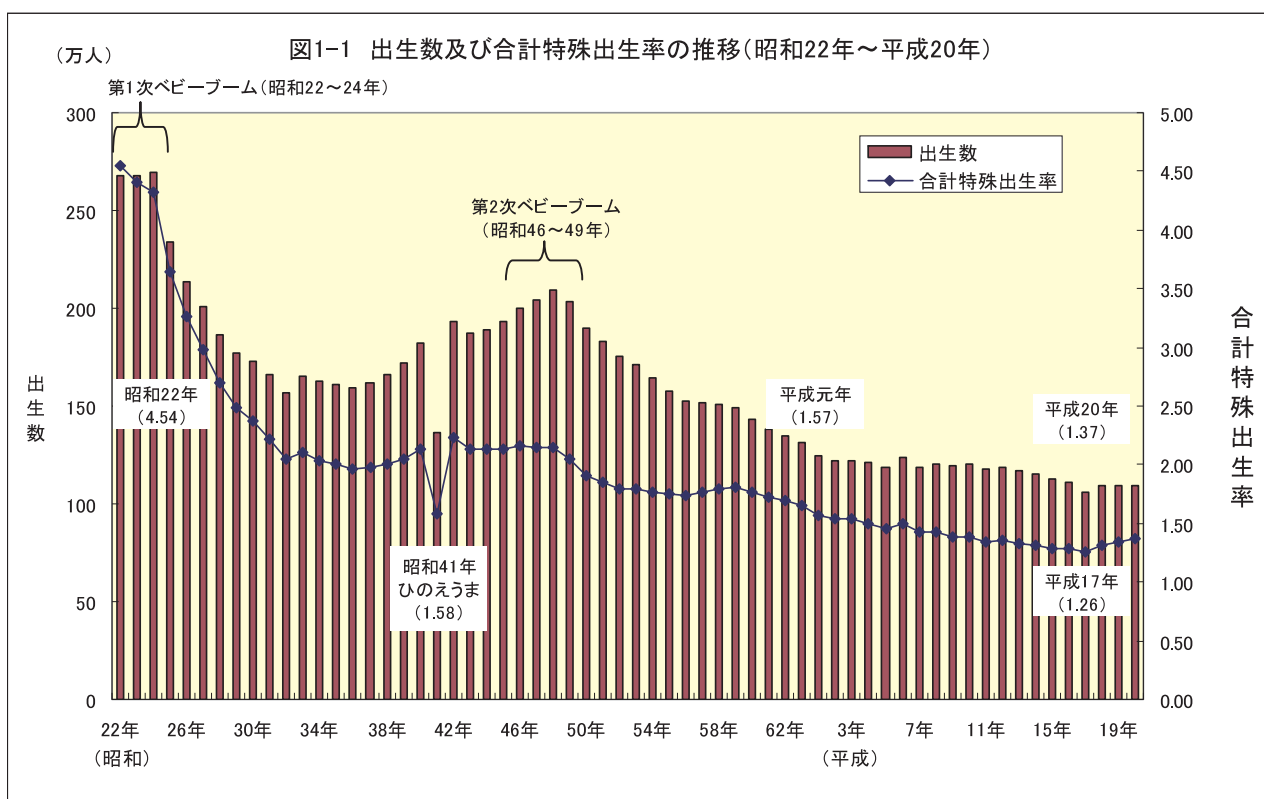
## 第2章 少子化の現状、要因及び影響

### 1 少子化の現状

厚生労働省の「人口動態統計」によると、図1-1のとおり、わが国の合計特殊出生率は、戦後の昭和22年～昭和24年の第1次ベビーブーム以降急速に低下し始め、その後も、この低下傾向は止まる気配を見せず、昭和46年～昭和49年の第2次ベビーブームで一時的に上昇したものの、それ以降は低下傾向にあり、少子化は急速に進行しています。

合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に出産する子どもの数の平均を示す数値ですが、昭和48年の2.14が、平成17年には過去最低の1.26まで低下し、平成20年には1.37まで回復したものの、人口を維持する水準といわれている2.08を大きく下回っており、少子化に歯止めがかかっていない状況となっております。

また、出生数の推移をみても、第1次ベビーブーム以降減少を続け、第2次ベビーブーム期にかけて上昇に転じたものの、それ以降は次第に減少してきており、第2次ベビーブームのピークであった昭和48年には2,091,983人の出生があったのに対して、平成17年には過去最低の1,062,530人と約30年間で半分程度に減少しております。

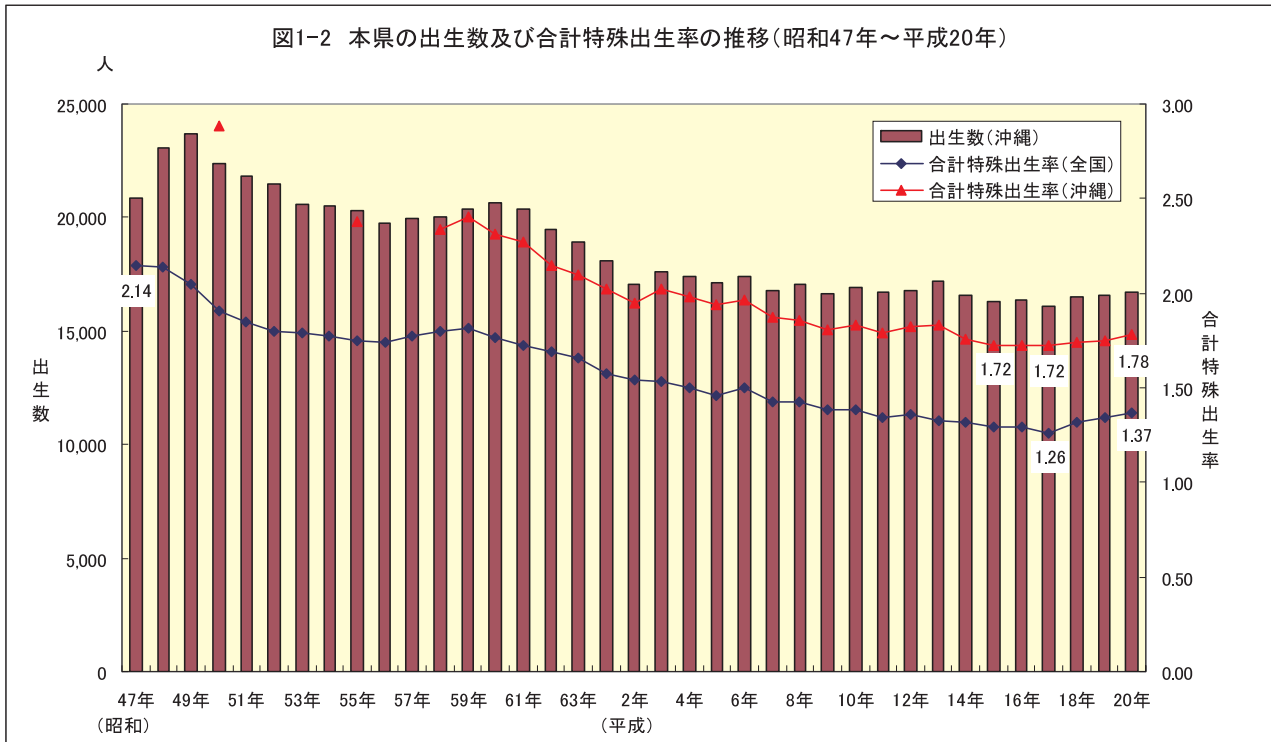


資料：人口動態統計（厚生労働省）

本県の合計特殊出生率は図1-2のとおり年々低下し、平成17年には過去最低の1.72を記録し、平成20年は若干回復して1.78となっており、全国平均の1.37に比べて相対的に高く、全国1位を維持しているものの、人口を維持するのに必要な水準である2.08を割り込んでおり、県内においても少子化傾向が進行しております。

また、出生数も長期的に減少しており、平成17年には過去最低の16,115人を記録し、平成20年は16,736人で、復帰後のピークである昭和49年の23,676人と比較しても大きく減少しており憂慮すべき状況にあります。

図1-2 本県の出生数及び合計特殊出生率の推移(昭和47年～平成20年)



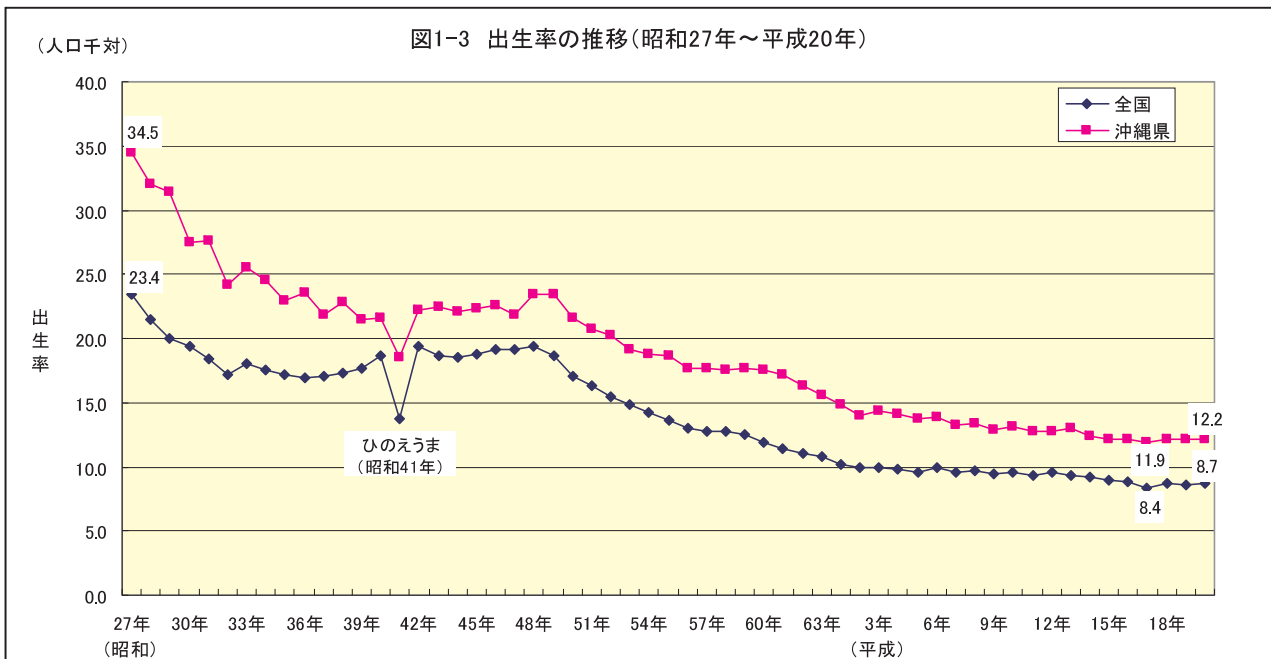
資料：人口動態統計

出生率の動向を年次推移で見ると図1-3のとおりで、わが国では、昭和20年代、戦後の第1次ベビーブームで出生率が急増し、人口千対で25.0前後まで上昇しました。その後は漸次低下傾向を示し、平成17年には8.4と、過去最低の数値まで落ち込みました。

本県においても、第1次ベビーブームをピークに概ね低下傾向を示し、平成17年の出生率が11.9と過去最低を記録しました。

平成20年の全国の出生率8.7と比較すると、本県の出生率は12.2と3.5ポイント高く、全国1位を維持しているものの、全国の出生率の推移と同様、漸次低下傾向を示しています。

図1-3 出生率の推移(昭和27年～平成20年)



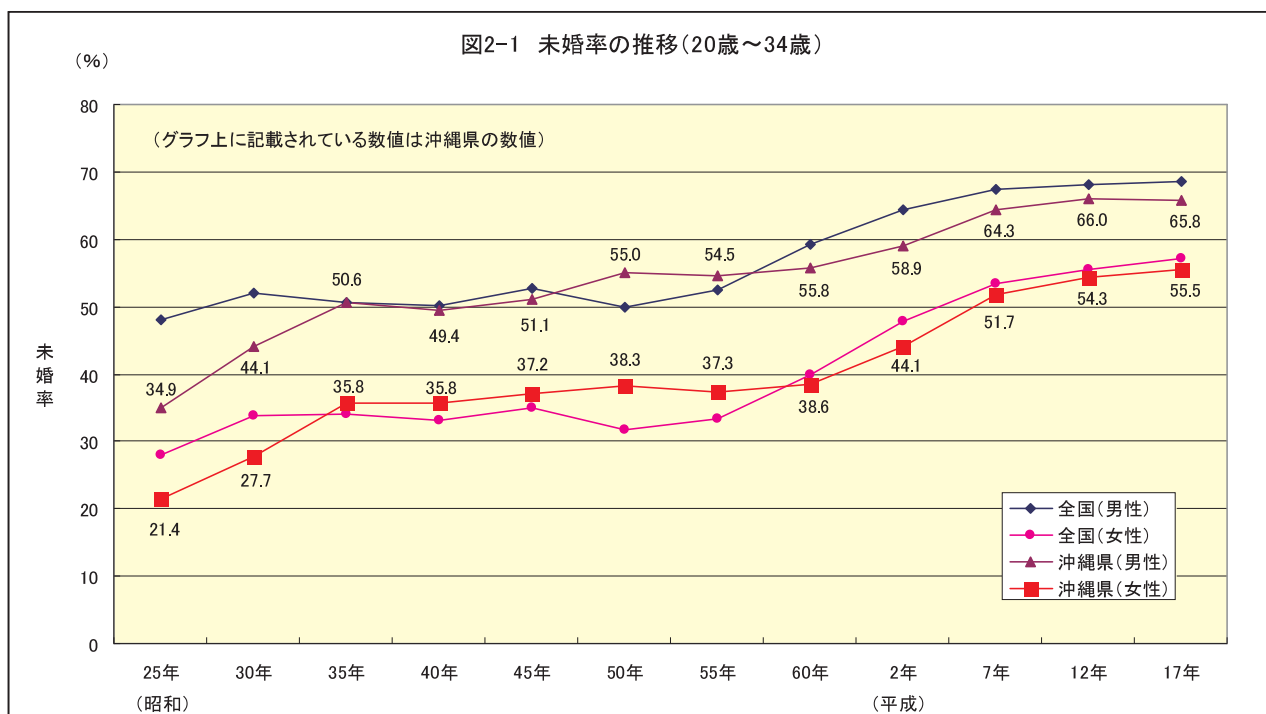
資料：人口動態統計

## 2 少子化の要因

少子化の要因は、多くの事象が複雑にからみ合っているため、それを特定することは困難ですが、その要因のひとつに、未婚化・晩婚化の進行が考えられています。

未婚率が上昇すれば、子どもの出生数に影響を与えることになりますが、「国勢調査（総務省統計局）」によると、図 2-1 のとおり、20 歳から 34 歳の全国の未婚率は、女性では、昭和 25 年の 28.0% が昭和 50 年に 31.7%、平成 17 年には 57.1% となっており、男性では、昭和 25 年の 48.1% が昭和 50 年に 49.9%、平成 17 年には 68.5% となっており、昭和 50 年頃まで安定して推移していたのが、それ以降は上昇傾向を示しています。

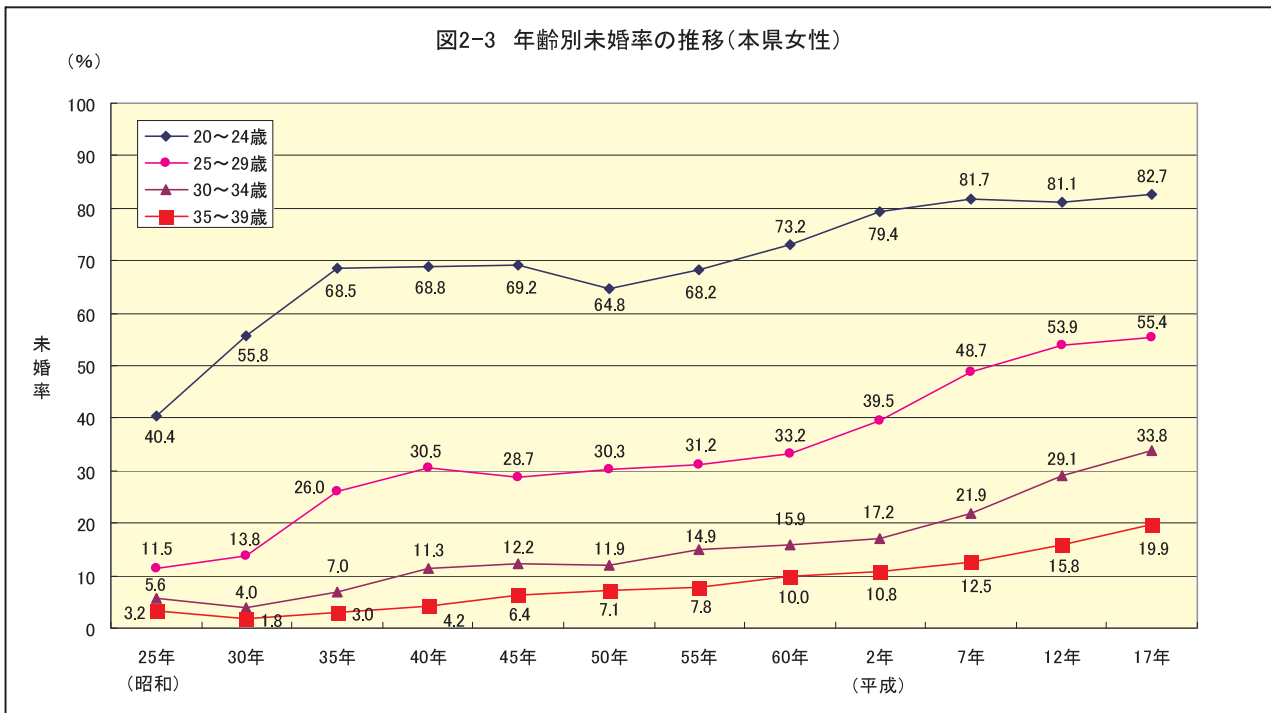
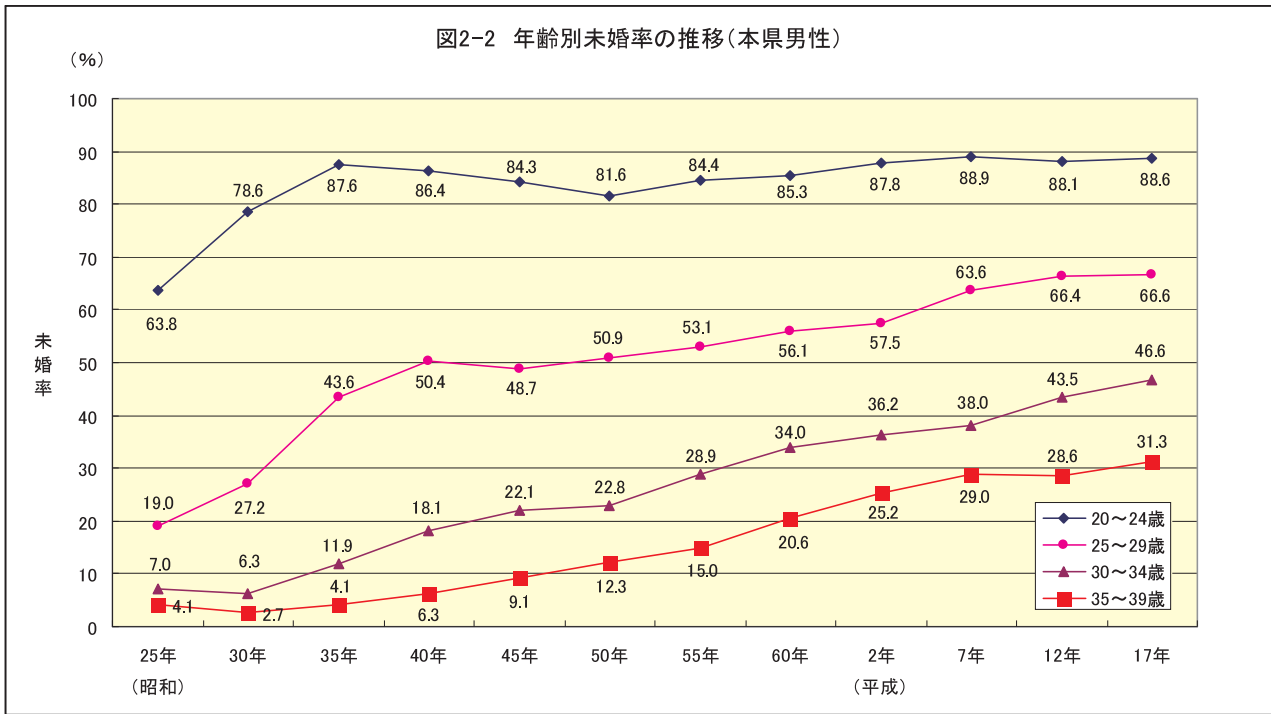
本県における 20 歳から 34 歳の未婚率は、女性では、昭和 25 年の 21.4% が昭和 60 年に 38.6%、平成 17 年には 55.5% となっており、男性では、昭和 25 年の 34.9% が昭和 60 年に 55.8%、平成 17 年には 65.8% となっており、昭和 35 年頃まで上昇傾向を示した後、昭和 60 年頃まではほぼ横ばいで推移していたのが、それ以降は、全国の推移と同様上昇傾向を示しており、現在では、20 歳～34 歳においては男性、女性とも結婚していない方が多いという状況です。



資料：国勢調査（総務省統計局）

本県における 5 歳年齢階級別の未婚率をみると、図 2-2 及び図 2-3 のとおり、すべての階級でほぼ一貫して上昇傾向を示しており、25 歳～29 歳で比較すると、男性では、昭和 40 年の 50.4% が平成 17 年には 66.6% と、「2 人に 1 人が独身」であったものが 40 年間で「3 人に 2 人が独身」となっており、女性では、昭和 40 年の 30.5% が平成 17 年には 55.4% と、「10 人に 3 人が独身」であったものが 40 年間で「2 人に 1 人が独身」という状況に変化してきています。

また、30 歳～34 歳で比較すると、男性では、昭和 40 年の 18.1% が平成 17 年には 46.6% と約 2.6 倍となっており、女性では、昭和 40 年の 11.3% が平成 17 年には 33.8% と約 3 倍に増加しております。



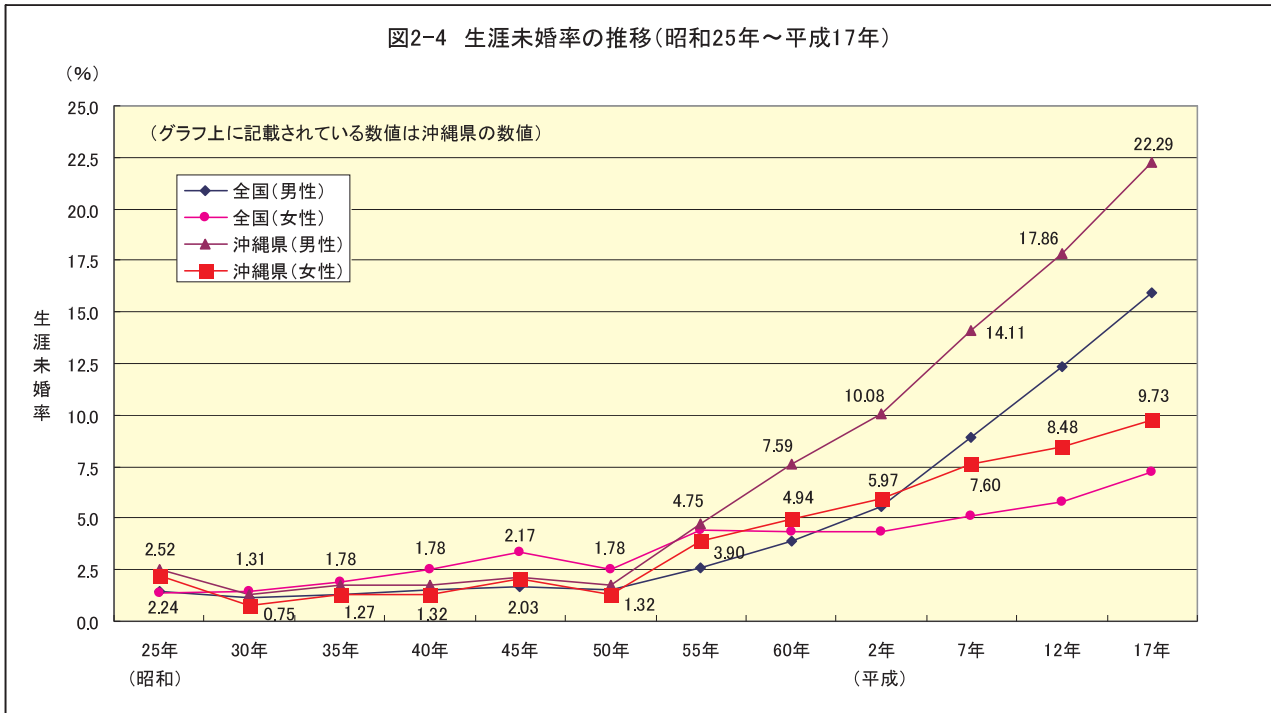
資料：国勢調査（総務省統計局）

合計特殊出生率の低下が社会的に知られ始めた当時は、晩婚化の進行による「出産の先送り現象」のために、一時的に出生率が低下したものであり、いずれ晩婚化傾向が一段落すれば、合計特殊出生率は回復するであろうと認識されておりました。

しかしながら、現在も晩婚化は進行中で、20歳～30歳代の未婚率の上昇により、50歳時点で結婚していない人の割合を示した生涯未婚率についても図2-4のとおり、全国的に近年大幅に上昇しております。

本県における生涯未婚率は、女性では、昭和40年の1.32%が平成17年には9.73%、男性では、昭和40年の1.78%が平成17年には22.29%とそれぞれ大きく上昇しており、全国の状況（平成17年男性15.96%、女性9.73%）と比較しても上回っており、その傾向が特に顕著に表れております。

図2-4 生涯未婚率の推移(昭和25年～平成17年)



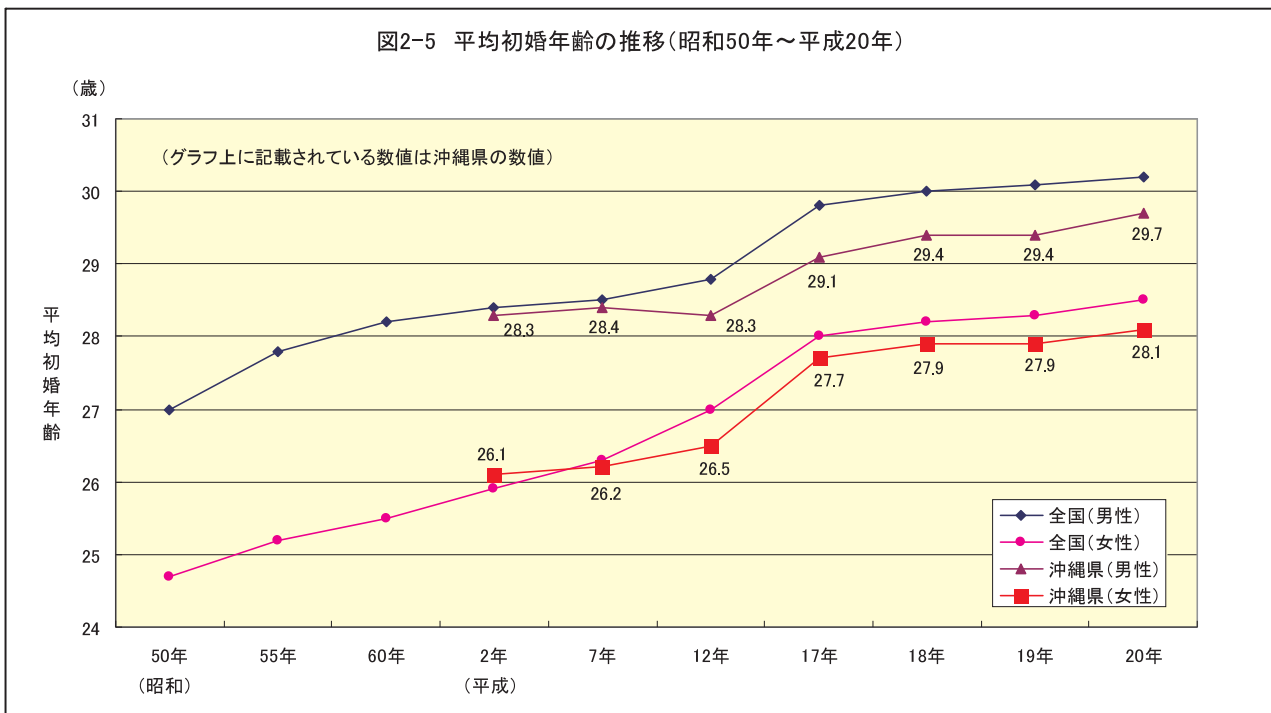
資料：国勢調査（総務省統計局）

また、厚生労働省の「人口動態統計」によると、図 2-5 のとおり、全国における平均初婚年齢は、女性では、昭和 50 年の 24.7 歳が平成 20 年には 28.5 歳に、男性では、昭和 50 年の 27.0 歳が平成 20 年には 30.2 歳とそれぞれ上昇しております。

本県における平均初婚年齢は、女性では、平成 2 年の 26.1 歳が平成 20 年には 28.1 歳に、男性では、平成 2 年の 28.3 歳が平成 20 年には 29.7 歳と全国と同様上昇しており、このデータから晩婚化の進行が伺えます。

このような状況から、出生率低下の原因として、未婚化・晩婚化の進行が主な理由として指摘されるようになっております。

図2-5 平均初婚年齢の推移(昭和50年～平成20年)

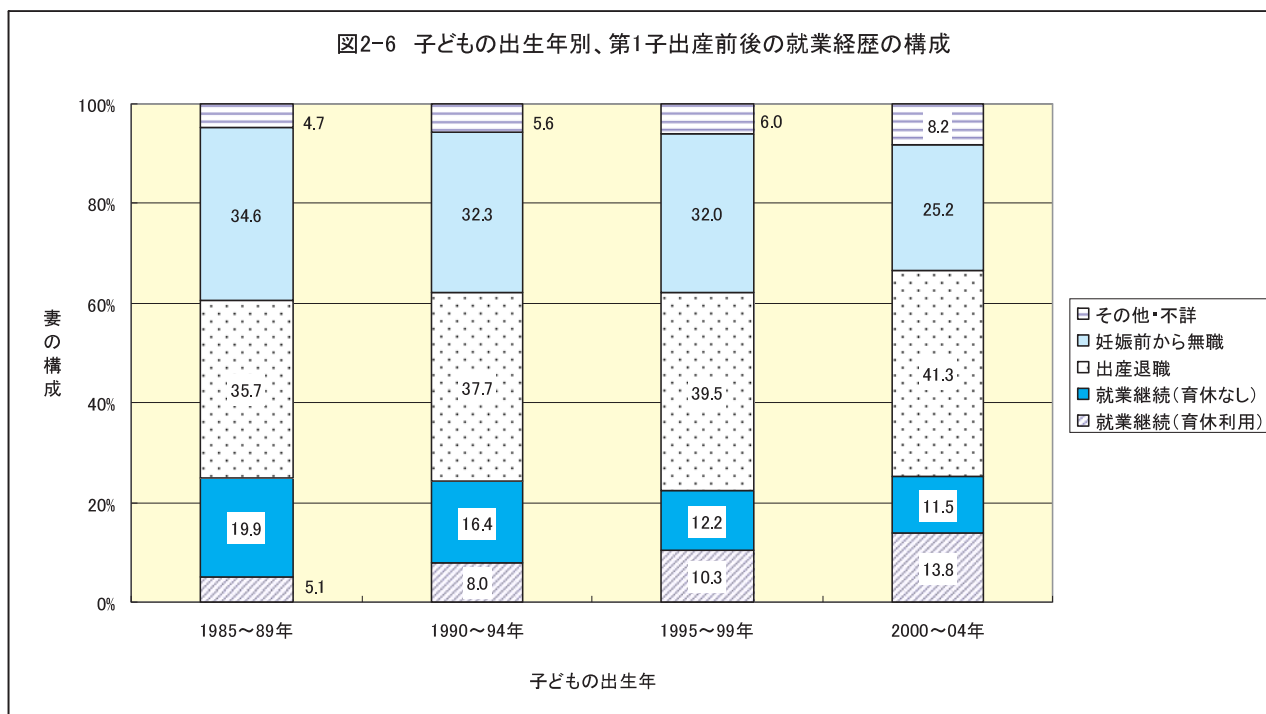


資料：人口動態統計（厚生労働省）

また、少子化の背景としては、晩婚化・未婚化の進行、夫婦の出生力の低下、結婚観や家族観の大きな変化と併せ、家庭や職場における男女の固定的な役割分担意識が根強く残っている社会風土が、子育てと仕事の両立に対して女性に過大な負担感を増大させていると指摘されております。

国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」によると、図2-6のとおり、第1子の出産前後に妻がどのような就業状態であったかを調べたところ、育児休暇制度を利用して就業を継続した妻は増加しているものの、就業継続者そのものは1980年代後半以降、25%前後で大きく変化していません。

依然として、女性は出産を契機に子育てか仕事かの二者択一を迫られる状況となっており、その中で半数以上の女性は出産を機に退職せざるを得ない結果になっています。

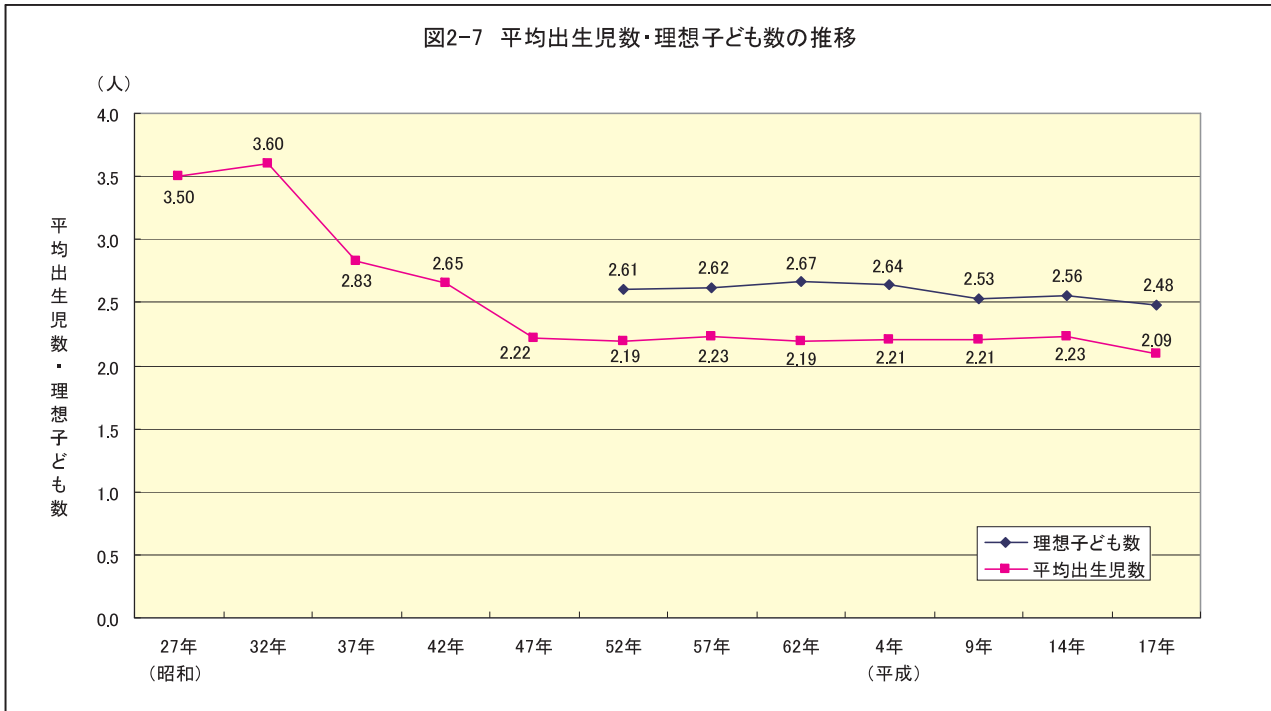


資料：出生動向基本調査（国立社会保障・人口問題研究所）

このほか、子育てに対して、心理的・肉体的負担があることや、子育てや教育の費用などの経済的負担があることなど、負担感が増大していることが、出生率に影響を与えていると指摘されております。

妻が考える理想の子ども数と、実際に持つ子ども数を平均値で比較すると、図2-7のとおり記録がある昭和52年以降、理想の子ども数、実際の平均出生児数ともにほぼ横ばいで推移しており、平成17年では、理想子ども数が2.48人、平均出生児数が2.09人で、実際に持つ子ども数は理想の子ども数を0.4人ほど下回る結果となっております。

図2-7 平均出生児数・理想子ども数の推移



資料：「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）

### 3 少子化の影響

人口動態統計によると、2007年において、出生数と死亡数の差である自然増加数はマイナス 18,516 人となり、2005年に初めてマイナスとなって以降、再びマイナスに転じました。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 18 年 12 月に推計した「将来推計人口」の中位推計によると、50年後の 2055年には、合計特殊出生率が 1.26、総人口が 8,993 万人となり、その 4 割が 65 歳以上の高齢者になると推計されております。

また、厚生労働省が行った将来の労働力人口推計によると、2006年に 6,657 万人の労働力人口は、2030年には 5,584 万人まで減少すると見込んでいます。一方で、60 歳以上の労働者の割合が、2006年の 14.5%から 2030年には 18.6%に達するものと推計されております。

こうした人口減少社会は、単純な人口規模の縮小ではなく、高齢者数の増加と生産年齢人口の減少という「人口構造の変化」を伴うものであり、労働力人口は高齢化しながら減少していくことが予想され、経済成長にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

加えて、高齢者人口の増大による年金や医療、介護費の増大が考えられる一方で、社会保障制度を支える現役世代の人口及び総人口に占める割合の双方が低下していくため、社会保障制度の持続可能性を図るためには、高齢者に対する給付内容の見直しや、給付と負担の均衡等の措置を講じていかなければなりません。

さらに、地域から子どもの数が少なくなる一方で、高齢者が増加し、特に過疎地においては、防犯、消防等に関する自主的な住民活動をはじめ、集落という共同体の維持さえ困難な状況など、地域の存立基盤にも関わる問題が生じる可能性があります。

また、子どもは、遊びなど子ども同士のふれあいを通して様々なことを学び、成長していきますが、子どもの数の減少が、このような機会の減少につながり、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長に影響を与えていると考えられています。

このように、少子化の進行は、日本の将来に大きな影響を及ぼすことが懸念されております。